

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0901 - 01

事務事業名	子どもの参画推進事業	担当組織	子ども家庭部	子ども若者課
-------	------------	------	--------	--------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4	1	1
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携	該当	30年度事業整理番号	0901 - 01		
事業を構成する 予算事業	①	子どもの参画推進事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	子どもの権利を尊重し、子どもの成長・発達段階に応じて、自分の意見を表明する機会や社会参加・参画の機会を確保します。				
政策	子どもの自己形成・参加支援									
施策	子どもの社会参加・参画の促進			施策番号	4-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				子どもと女性にやさしいまち

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	子どもが自分の意見を述べることで、地域や社会の活動に参加する機会があることを知り、また、その活動の中で、自己肯定感、有用感の向上させる。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区内在住在学小学3～6年生								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	立教大学事業「豊島こども大学」、大正大学「としま子ども寺子屋」と協働実施。それぞれの大学の個性を活かした年間プログラムに子供が参加し、「子どもの権利に関する条例」に基づく、自分の意見を表明すること、社会参加・参画する機会とする。								
基礎データ （事業の活動内容・進め方）	立教大学「豊島こども大学」平成19年立教大学文学部100周年記念事業として開始。R1は13回目。7月～12月実施。大正大学「としま子ども寺子屋」平成27年開始。大学の理念は「共生」の実現。毎年テーマを変え実施。								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	「区長とティータイム」（区長・議長・文教委員長・教育部長・子ども家庭部長と子供たちがグループに分かれ懇談する。）実施。〔立教大学共催事業〕 「としま子ども寺子屋」発表会・閉講式（子どもが自分で体験したことについて発表。子どもの権利に関する条例のミニ講座）実施〔大正大学共催事業〕							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	団体との共催による子どもの参画推進事業実施数	→	回	3	2	2	2	2
	②	共催事業参加人数	↗	人	49	31	40	32	40
指標の説明	①事業実施回数 ②上記事業への参加児童数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	区民意識調査で子どもが自主的・主体的に地域や社会の活動に参加できる機会があると回答した割合	↗	%	20.3	21.0	22.0	21.8	23.0
	②	アンケート調査において子どもが「自分を好きだ」と回答した割合	↗	%	-	-	-	82.4	85.0
	③	アンケート調査において子どもが「人の役に立っている」と回答した割合	↗	%	-	-	-	81.1	83.0
指標の説明	①各年度実施している「協働のまちづくりに関する区民意識調査 報告書」：「子どもが自主的・主体的に地域や社会の活動に参加できる機会がある」の項目に、肯定的な回答をした割合 ②豊島区子ども・若者総合計画策定のため実施したアンケート調査：小学4～6年生が「あなたは、自分が好きですか。」の項目に肯定的な回答をした割合 ③豊島区子ども・若者総合計画策定のため実施したアンケート調査：小学4～6年生が「あなたは、「自分が女だちや親など周りの人の役に立っていると思いますか。」の項目に肯定的な回答をした割合								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 （30決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	76	71	128	65	128	63
人件費	【正規（人数）】	(0.13)	(0.12)	—	(0.12)	(0.10)	—
	【非常勤（人数）】			—			—
人件費 B	B	1,105	1,020	—	1,020	850	-170
事業費（人件費含む）	C=A+B	1,181	1,091	—	1,085	978	-107
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	1,181	1,091	—	1,085	978	-107

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策 (直近の評価表から転記)			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	「子どもの権利に関する条例」に「区は、子どもの社会参加を支援しなければならない」と規定しており、区が直接的に機会を提供する事業である。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	目標達成までには至っていないが、指標の数値は少しずつ上がっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	本事業の目的を協働団体の運営スタッフと共有し、効率的に成果を上げるため、周知方法や運営方法等を改善する必要がある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	協働団体とも個人情報保護の状況確認は行っており、これまで問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
Dの場合		→	終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>「子どもの権利に関する条例」に規定する「区の役割」を実現する事業の一つであり、大学との公民連携により実施する本事業は内容の改善は必要であるが継続すべき事業である。関係するスタッフや共催団体である大学の学生スタッフを対象に「子供の権利に関する条例」のミニ講座を実施し、「豊島区子どもの権利に関する条例」の周知や「子どもの権利」に関する見識を更に深める機会を検討する。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】 ・共催団体である大学の学生スタッフを対象に「子供の権利に関する条例」のミニ講座を実施する。</p>			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0901 - 04

事務事業名	中高生センター管理運営事業	担当組織	子ども家庭部	子ども若者課
-------	---------------	------	--------	--------

事業特性											
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4	1	1	3
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0901		-	03
事業を構成する 予算事業	①	中高生センター管理運営経費			②						
	③				④						
	⑤				⑥						

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	安全・安心でかつ子どもの自主性・主体性を育む遊びと交流の場を充実します。				
政策	子どもの自己形成・参加支援									
施策	子どもの社会参加・参画の促進			施策番号	4-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		子どもと女性にやさしいまち		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	中高生が持っている可能性を自ら引出し、自主的に生き活きと活動する中で、社会性を育み、健やかに成長する。								
	事業の対象 （対象となる人・物）	区内在住在学の中学生・高校生							
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> <li>中高生などに居場所を提供して、自らの意思で自主活動をコーディネートできるように支援する。</li> <li>中高生などが抱える様々な悩みに対して、相談を受け適切な機関につなげるなどの支援を行う。</li> <li>中高生の「いま」を理解してもらえるよう情報を発信して、地域からの支援が得られるようにする。</li> </ul>								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<p>（登録者数H31.3月末）中学生：在住または在学784人、区外51人、高校生：在住または在学906人、区外263人                  （利用時間）平日は午前10時～午後8時（中学生の利用は午後7時まで）、土日は午前10時～午後6時                  （利用状況H30年度）曜日別 平日：延べ19,602人（1日80.3人）、土曜：延べ4,189人（1日87.3人）、日曜：延べ3,105人（1日65.6人）                  （施設）ジャンプ東池袋：ホール、図書コーナー、音楽スタジオ、多目的室、相談室、プレイルーム、屋上遊び場                  ジャンプ長崎：多目的室、クッキングスタジオ、図書コーナー、音楽スタジオ、学習室、ミーティングコーナー、トレーニングコーナー                  （主なプログラム）バンド支援、利用者会議、子どもの権利擁護委員の出張相談、出張ふぉーてぃー、無料学習支援</p>								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年7月からジャンプ東池袋で、平成30年7月からジャンプ長崎で日曜開館を開始。NPO法人や企業との連携を図った。</li> <li>ジャンプ東池袋は、夏休みにジャンプ若者食堂をNPO法人と連携して実施</li> <li>18歳以上の若者世代の相談窓口として、特に卒業生を中心とした相談や活動を支援</li> </ul>							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	中高生の延べ利用者数	↗	人	31,701	31,352	30,000	26,896	30,000
	②	若者の延べ利用者数	↗	人	-	-	1,000	1,095	1,200
③	利用者会議の参加者数	↗	人	552	672	520	629	550	
指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年7月よりジャンプ東池袋、平成30年7月よりジャンプ長崎が日曜開館実施。</li> <li>施設利用は18歳未満が対象であるが、平成30年度から18歳以上の支援が必要な「若者」を受け入れ、相談等を行っている。</li> <li>利用者会議は、子どもの権利に関する条例に基づき、施設運営に利用者の意見を反映するため、東池袋は月2回、長崎は月1回開催。</li> </ul>								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	地域活動への参加延べ人数	↗	人	888	819	453	639	464
	②	中高生・若者からの相談を他機関につないだ件数	↗	件	-	-	-	103	100
	③								
指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域を巻き込んで行う事業や地域からの活動要請に対して、利用者が主体的に参加した人数（地域のお祭りの手伝いやバンドの出演など）</li> <li>②困難を抱える中高生や若者の抱える問題や課題を早期に掴み取って、関係機関につないだ件数。（他機関：児相、子家セン、権利擁護委員、学校、生活保護、子ども・若者総合相談、ハローワーク等）</li> </ul>								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	25,370	30,040	37,063	35,707	37,123	1,416
人件費	【正規(人数)】	(4.00)	(3.95)	—	(3.50)	(3.50)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
人件費 B	B	34,000	33,575	—	29,750	29,750	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	59,370	63,615	—	65,457	66,873	1,416
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D	73	77	73	77	0
	地方債・その他		1,595	1,984	2,434	3,343	2,452
一般財源	E=C-D	57,702	61,554	—	62,037	64,344	2,307

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		b:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		b:ある
	評価の理由	虐待や貧困など、子ども・若者を取り巻く状況は依然として厳しい状況が続いており、安全・安心で無料で利用できる居場所、身近な相談場所として必要な施設である。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		b:徐々に上がっている
	評価の理由	中高生が地域活動に参加する機会が増え、参加者数も多くなってきている。また、身近な相談機関として相談件数も増え、問題解決に向け、関係機関との連携が進んでいる。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	評価の理由	遊び場の機能は業務委託や指定管理者制度等の民間活用は将来的に可能であるが、相談機能は個人情報の保護、関係機関との連携を図るための策を講じてからでないと困難である。問題行動のある中高生などがいた時に学校、保護司、警察、支援センターなどの公的機関と連携をとりながら対応していることから外部化については困難と思われる。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		-:委託は実施していない
	評価の理由	豊島区個人情報保護条例に基づき、チェックリストを活用して、適正に対処している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A':改善・継続
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度から日曜開館を行い、日曜日に居場所がない子どもの安全安心な居場所として活用されるとともに、NPOや企業との連携による新たな事業展開等により、事業の拡充を図っている。</li> <li>困難を抱える利用者も多く、不登校や進路、虐待など利用者の抱える問題を幅広く受けとめ、連携先に繋ぐとともに、子ども若者総合相談窓口「アシスとしま」の開設に伴い、18歳以上の若者からの相談を受けている。</li> <li>今後も中高生への自主的な活動を支援するとともに、広報活動を充実させ、利用者数の増加を図っていく。</li> </ul>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<b>【新規・拡充事項】</b> ・中高生への周知活動や、ホームページ、メールマガジンなどの現在実施している広報活動を充実させる。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0901 - 08

事務事業名	青少年育成委員会事業	担当組織	子ども家庭部	子ども若者課
-------	------------	------	--------	--------

事業特性										
事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 1 - 3 - 1			
単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携	該当	30年度事業整理番号	0901	-	05	
事業を構成する 予算事業	①	青少年育成委員会経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち			施策の目標	子どもや家庭を地域全体で支えていくために、地域の団体やNPO法人などと協働を進めるとともに地域人材の育成やネットワークづくりに取り組みます。				
政策	子どもの自己形成・参加支援								
施策	子どもの成長を地域で支えるための環境整備	施策番号	4-1-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	地域における青少年育成活動の充実								
事業の対象 （対象となる人・物）	豊島区地区青少年育成委員（全12地区）								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	青少年育成委員並びに青少年育成委員会連合会への助成。 地区青少年育成委員会会長会、委員の資質向上及び活動を充実させるための研修会の開催。活動報告書の作成。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	地区青少年育成委員会 全12地区 委員数501名（H30.3月現在）								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	①青少年育成委員会 ・会長会 区からの情報提供及び協力依頼等 3回開催 ・研修会 委員の資質向上を目的とした研修会の実施 2回 (1)「ダイバーシティ講座」、(2)「子どもの遊びと育ちと権利-あそびの中に権利あり?」 ・経費助成 区内12地区の青少年育成活動（運動会、清掃活動、野外活動、地域パトロール等）地域の実情に合わせた活動に係る経費の助成（12地区合計7,217,600円） ②青少年育成委員会連合会 ・育連事業（講演会「違いを個性と認めあえる社会をめざして」の共催、その他育連事務（幹事会10回、研修2回等）の補助 ・経費助成 育連事業（H30講演会）、研修会、会議運営費に係る経費の助成（300,000円）							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
		① 研修会開催数	→	回	6	5	5	5	5
		② 不健全図書類自動販売機調査回数	→	回	1	1	1	1	1
	③								
	指標の説明	①青少年育成委員を対象に開催した研修の回数 ②「豊島区不健全図書類規制に関する条例」に基づき、青少年育成委員会に依頼し、地区内に不健全図書類の自動販売機設置状況を調査した回数							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
		① 研修会委員参加人数	↗	人	240	171	260	240	260
		② 地区青少年健全育成活動への住民参加者数	↗	人	55,192	53,675	55,000	54,938	55,000
		③ 区民意識調査で子どもの成長や安全・安心な生活が地域全体で支えられていると思うと回答した割合	↗	%	18.8	21.5	22.0	20.1	22.0
	指標の説明	①青少年育成委員を対象に開催した研修への委員の参加人数 ②各地区（区内12地区）青少年育成委員が実施したイベント（夏祭り、運動会、農業体験、清掃活動、野外活動）等への区民参加者数 ③「協働のまちづくりに関する区民意識調査 報告書」において、「子どもの成長や安全・安心な生活が地域全体で支えられている」の項目に、肯定的な回答をした割合							

2. 事業費の推移									
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度			
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)		
事業費	A	6,880	7,821	7,865	7,810	7,870	60		
人件費	【正規(人数)】	(1.23)	(1.00)	—	(1.00)	(0.90)	—		
	【非常勤(人数)】			—			—		
	人件費 B	B	10,455	8,500	—	8,500	7,650	-850	
事業費(人件費含む)	C=A+B	17,335	16,321	—	16,310	15,520	-790		
財源内訳	国、都支出金						0		
	使用料・手数料	D					0		
	地方債・その他						0		
	一般財源	E=C-D	17,335	16,321	—	16,310	15,520	-790	

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	行政では対応できない範囲の青少年育成事業を地域のボランティアである青少年育成委員会が実施しており、その支援を区がする必要はある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	区民意識調査でも子どもの成長や安全な生活が地域全体で支えられていると回答した割合が徐々にではあるが上がっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
評価の理由	青少年育成活動そのものを実施しているのは、地区青少年育成委員であり、独自に地域の実情に応じた活動を実施している。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
評価の理由	法令を順守し、適正な管理をしている。		
事業の施策貢献度	★★		

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
Dの場合		→ 終了の理由	
《上記判断の説明》			
<p>子どもを取り巻く環境は日々変化しており、青少年育成委員が支援を柔軟に対応できるように地域の自主的な活動が更に充実、活性化するよう地域の意見を取り入れた研修等を実施する。なお、委員自身の活動環境が変化しており、委員数減少を防ぐためには負担を減らす検討も必要であることから青少年育成委員会を対象とした研修の実施は2回から1回とする。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【縮小・廃止事項】 ・青少年育成委員会を対象とした研修の実施を2回から1回とする。研修内容は地域の自主的な活動が更に充実、活性化するよう地域の意見を取り入れ実施する。</p>			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0902 - 01

事務事業名	児童発達支援事業	担当組織	子ども家庭部	子育て支援課
-------	----------	------	--------	--------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 1 - 2 - 3		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0902	- 01	
事業を構成する 予算事業	①	発達支援事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	悩みを抱える子どもや子育てに不安を感じている保護者が気軽に相談できる体制を強化し、それぞれの困難な状況に応じたきめ細やかな支援を実施します。				
政策	子どもの自己形成・参加支援									
施策	困難を有する子どもやその家族への支援【重点】		施策番号	4-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	発達に関わる専門的な相談や療育、指導を実施することで、子どもの発達を促すと共に、保護者の不安や心配事を軽減し、安心、安定した子育てができるようになる。								
	事業の対象 （対象となる人・物）	就学前の乳幼児とその家族							
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	西部子ども家庭支援センターにおいて、乳幼児の発達上の相談に応じると共に、発達を促す療育プログラムを実施する。また、周囲の理解が難しく、二次障害につながりやすい発達障害をもつ子どもとその家族の支援にむけた体制づくりを関係機関と連携の上、行う。								
基礎データ （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設：区内唯一の公立の児童発達支援事業所（障害児通所支援） ・H30年度児童発達支援総利用件数6,048件</li> <li>発達専門相談員：言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、小児精神科医、小児科医、心理士</li> <li>療育・相談：発達相談、発達専門相談、通所指導、フォローグループ、個別指導</li> <li>家族向け、関係機関向け支援：家族行事、保護者向け学習会、関係機関向け発達支援講座</li> </ul>								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>通所指導（毎日、親子通所）、就園前フォローグループ延88人、就学前フォローグループ延128人、個別指導延2,962件</li> <li>相談フォローグループ延94人</li> <li>家族交流会、芋ほりなど休日に家族参加型行事を年5回実施。</li> <li>保護者向け講座、学習会を年12回実施。</li> <li>ペアレントメンター学習会を年2回33人、相談会を年5回24人</li> </ul>							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	通所指導（毎日通所指導利用出席者数）	→	人	1,067	633	700	698	700
	②	通所指導（親子通所指導利用出席者数）	→	人	749	672	700	886	700
③	発達相談 相談件数	↗	件	1,385	1,947	2,000	2,086	2,100	
指標の説明	①子どものみの単独通所療育グループの延出席児童数 ②親子での通所療育グループの延出席児童数 ③ワーカーが受けた発達相談延件数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	発達相談から専門相談へつなげた件数	↗	件	1,996	2,626	2,600	2,962	2,900
	②								
	③								
指標の説明	専門相談：言語療法、作業療法、理学療法、小児科、小児精神科、心理職への相談								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	42,860	44,719	41,046	37,373	52,568	15,195
人件費	【正規（人数）】	(8.00)	(7.00)	—	(7.00)	(7.00)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(1.00)	—	(1.00)	(1.00)	—
人件費 B	B	68,000	63,100	—	63,100	63,100	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	110,860	107,819	—	100,473	115,668	15,195
財源内訳	国、都支出金	18,240	17,477	9,581	1,747	13,756	12,009
	使用料・手数料			0			0
	地方債・その他	26,564	30,108	0	38,726	30,780	-7,946
一般財源	E=C-D	66,056	60,234	—	60,000	71,132	11,132

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	S: 拡充	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	個別専門療育の拡充に加え、27年度より実施が義務付けられた障害児支援利用計画の作成など、33年度の本区児童相談所の設置に向けて、児童発達支援の更なる充実・強化を図る。		
上記対応、改善策の進捗状況	発達専門相談員の拡充を行い、少しでも必要な支援、指導が受けられるように改善を図っている。また障害児支援利用計画のスムーズな作成を進めるため、関係機関との連携についても調整を図っている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b: ある	
	評価の理由	児童福祉法に基づく事業であり、教育、保健所等との連携など、区立の療育機関として担う役割は今後も大きくなっていくと思われる。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a: 上がっている	
	評価の理由	利用者のニーズに基づき、より専門的な相談にも対応できるようになっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	評価の理由	関係機関・専門家との連携強化により、対応できる相談件数が増加している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-: 委託は実施していない	
	評価の理由	児童福祉法に基づき、個人情報の保護に厳密に留意しながら事業を行っており、これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S: 拡充	A: 現状維持	A': 改善・継続	B: 改善・見直し	C: 縮小	D: 終了	A: 現状維持
Dの場合  終了の理由							
《上記判断の説明》							
<p>早期発見プログラムや関係機関(保健所・保育園・幼稚園など)からの療育の需要が増加している状況にある。また、発達相談・個別専門相談件数も増加の一途を辿っている。今後は、区内にある民間療育施設との緊密な連携と関係部署との役割分担の明確化を前提としたうえで、民間療育をけん引する児童発達支援事業の充実を図っていく。</p>							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							
<p>【新規・拡充事項】 ・相談件数の増加により、適時・適切な相談の実施が困難な状況になりつつある。相談スペースの増加を図るため、施設の移転等の可能性や年齢による切れ目のない発達相談支援体制の確立に向けた検討を行う。</p>							



平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0902 - 09

事務事業名	母子一体型ショートケア事業	担当組織	子ども家庭部	子育て支援課
-------	---------------	------	--------	--------

事業特性										
	事業開始年度	29年度		事業終了年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 1 - 2 - 11		
	単独／補助	国・都補助事業		運営形態	全部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	0902	- 12
事業を構成する 予算事業	①	母子一体型ショートケア事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	虐待から子どもを守るため、関係機関とのネットワークを充実させ、発生子防・早期発見・重篤化防止の対策を推進していきます。				
政策	子どもの自己形成・参加支援									
施策	困難を有する子どもやその家族への支援【重点】	施策番号	4-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち					

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	要支援家庭の育児や日常生活援助により、母子の健全な生活を支援していく。								
事業の対象 （対象となる人・物）	見守り、援助が必要な母子（出産前の特定妊婦を含む）								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	母子生活支援施設において見守りが必要な母子等に対し、滞在型のショートステイを利用し育児や日常生活の援助を実施する。								
基礎データ （事業のための資産利用者等の情報）	ひとり親（母子）の養育についての相談件数 平成30年度 905件 受け入れ施設（区内母子生活支援施設1か所）の空き室がある場合の利用。（通常1～2部屋の空き室があり） 空き室があっても同時期に2世帯を限度としている。								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	見守りが必要な母子、出産前の特定妊婦の相談を受け、居場所の確保を行い、その後の支援の必要性を検討し、関係機関につなげながら支援を行った。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① ショートケア事業相談者	→	人	-	10	15	15	15	
	② ショートケア利用のべ日数	→	日	-	89	90	111	100	
③ ショートケア利用者数	↗	人	-	5	10	12	15		
指標の説明	①ショートケア事業について相談した人数 ②ショートケアを利用したのべ日数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① ショートケア事業利用者を他機関につないだ件数	↗	件	-	12	20	25	25	
	②								
	③								
指標の説明	困難を抱える母子の問題を汲み取り、関係機関につないだ件数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 （30決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	1,118	2,170	865	1,920	1,055	
人件費	【正規（人数）】		(0.20)	—	(0.20)	(0.20)	—
	【非常勤（人数）】		(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	0	1,700	—	1,700	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	2,818	—	2,565	3,620	1,055
財源内訳	国、都支出金		815	1,085	960	815	-145
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	0	2,003	—	1,605	2,805

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	利用者拡大につなげるための関係各機関との連携。		
上記対応、改善策の進捗状況	保健所の保健師、子ども家庭支援センターと等、要支援家庭と思われる母子の情報連携強化につとめた。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	区内母子生活支援施設の空き室利用の事業であり、他の自治体で活用できるものはない。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	利用者、利用延日数ともに増加した。特に、特定妊婦の行き場となっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	母子生活支援施設の委託事業でその空き室利用により、コストも抑え効率の良い事業である。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	母子生活支援施設として、適正な履行確認、モニタリング、第三者委員の評価などを行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A:現状維持	
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			
要支援家庭と思われる母子の育児、日常生活面など、家庭状況の把握と課題を明らかにするなかで、児童虐待の未然防止と今後の支援につなげるため、継続的な取組みが必要な事業である。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
出産後の要支援家庭の利用を奨励し、児童虐待の未然防止を図っていく。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0902 - 11

事務事業名	児童相談所設置準備事業（児童虐待対応力強化事業）	担当組織	子ども家庭部	子育て支援課
-------	--------------------------	------	--------	--------

事業特性										
	事業開始年度	29年度		事業終了年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 1 - 2 - 8		
	単独／補助	国・都補助事業		運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0902	- 10
事業を構成する 予算事業	①	児童相談所設置準備経費（児童虐待対応力強化事業経費）			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	虐待から子どもを守るため、関係機関とのネットワークを充実させ、発生予防・早期発見・重篤化防止の対策を推進していきます。				
政策	子どもの自己形成・参加支援									
施策	困難を有する子どもやその家族への支援【重点】	施策番号	4-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち					

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の 取組実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	虐待対応力の強化（児童虐待事案に対応する職員の保護者や児童に対する面接スキルの向上、専門的な助言指導を行うための知識の習得・向上を図り、虐待事案に適切かつ効果的な対応を行うこと。要保護児童を支援する区民や関係機関の虐待予防に向けての機運を向上し地域全体で虐待対応に取り組めるようになること。）							
	事業の対象 （対象となる人・物）	要保護児童を支援する区民、団体、及び児童虐待に対応する職員							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	2022年度の児童相談所設置に向け、専門職員（非常勤）の確保と育成を図り、虐待対応力の強化を図る。							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊島区児童虐待等対応件数（全件）→H29年度733件、H30年度831件</li> <li>・東京都児童相談センター虐待対応件数 → H30年度管内分2,707件（前年度比17%増）豊島区分234件（前年度比11%増）</li> <li>※「豊島区児童虐待等対応件数」と「東京都児童相談センター虐待対応件数」は一部重複あり。</li> <li>※東京都児童相談センター管内は練馬区、渋谷区、文京区、台東区、豊島区、新宿区、中央区、港区、千代田区、小笠原支庁、大島支庁、八丈、三宅支庁。</li> </ul>							
事業の 取組内容	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	虐待対応協力員（子どもの権利担当ワーカー）2名及び弁護士1名を増員し、体制の強化を図った。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 虐待対応協力員相談対応件数	↗	件	—	119	400	237	400	
	② 非常勤弁護士相談対応件数	↗	件	—	47	100	98	100	
③ 相談通告受理件数	→	件	763	733	800	831	800		
指標の説明	①虐待対応協力員による対応件数 ②非常勤弁護士による対応件数								
事業 目標の 達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 18歳未満人口に占める被虐待児童等の割合	↘	%	2	2.33	1.20	2.45	2.00	
	② 改善・助言等により終了した児童数	↗	人	349	345	350	394	400	
	③ 児童虐待等要支援家庭の改善率	↗	%	48	46	52	53	54	
指標の説明	①18歳未満人口に占める被虐待児童等の割合※算出式：虐待等により相談・通告を受理した児童数÷18歳未満人口（非該当件数を除く） ③虐待等により相談・通告を受理した児童の課題が改善した割合※算出式：改善、助言、入所を理由に終了した児童数÷虐待等により相談・通告を受理した児童数								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）	
事業費	A		8,780	18,943	18,941	17,939	-1,002	
人件費	【正規（人数）】		(3.00)	—	(4.00)	(4.00)	—	
	【非常勤（人数）】		(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	0	25,500	—	34,000	34,000	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	34,280	—	52,941	51,939	-1,002	
財源内訳	国、都支出金	D		2,098	4,681	6,007	6,411	404
	使用料・手数料						0	
	地方債・その他			457	1,827	1,777	1,785	8
	一般財源		E=C-D	0	31,725	—	45,157	43,743

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	要保護児童対策地域協議会を通じ、引き続き関係機関との連携、地域資源を学び、虐待防止のネットワークを広げる。また様々な事例を実践しケースワークの経験を積みあげていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	毎月1回要保護児童対策地域協議会のネットワーク会議を開催し、意見交換と情報共有の場をもうけている。虐待防止ネットワーク研修を年2回、虐待防止区民講演会を年1回開催し、虐待防止に向けての関係機関の専門性の向上および区民への虐待防止の普及啓発を図っている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	区が児童相談所を設置するために必要な事業である。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	児童虐待等要支援家庭の改善率が向上している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	人材育成に係る経費は現状でも最小限に留めている。 虐待対応で取り扱う個人情報情報は極めて重大な個人情報であるため、民間活用の余地はない。 虐待対応の経過記録の入力等について相談システムを活用し効率的に行っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	児童福祉法、児童虐待防止法等の関係法令を順守した対応を行っている。 個人情報について、児童福祉法の要保護児童対策地域協議会を根拠とし守秘義務を順守した取り扱いを行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了	S:拡充
	Dの場合  終了の理由						
《上記判断の説明》							
30年度の児童虐待等相談対応件数は、26年度に比べ約1.8倍となっている。児童虐待等相談対応件数が増加の一途を辿る中、虐待防止ネットワークの構築により、関係機関との連絡調整、緊密な連携の必要性が高まっている。また、昨今の児童虐待による死亡事件に起因する「居住実態が把握できない児童」への対応など喫緊の課題にも継続して取り組まなければならない状況にある。さらに、令和4年度の児童相談所設置に向け、専門職の確保や相談対応スキルの向上を行っている。							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							
児童相談所設置に向け、児童福祉司や児童心理司、一時保護所の職員は、高度な専門性と相談対応スキルが求められるため、児童相談所や一時保護所への派遣研修、東京都や子どもの虹情報研修センターでの専門研修等への受講勧奨を行い専門性の向上を図る。また、保護者と激しく対峙することも想定されるため、ストレス耐性も兼ね備えた職員の確保と育成を行っていく必要があるため、児童相談所OBや過去に児童相談所への派遣経験のある職員等、ケースワーク経験豊かな職員がスーパーバイザーとして助言指導を行うとともに、職員のメンタルヘル스에配慮した職場体制を構築していく。							

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0902 - 12

事務事業名	児童相談所設置準備事業（社会的養護基盤構築事業）	担当組織	子ども家庭部	子育て支援課
-------	--------------------------	------	--------	--------

事業特性									
	事業開始年度	29年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 1 - 2 - 9
	単独／補助	区単独事業		運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0902 - 11
事業を構成する 予算事業	①	児童相談所設置準備経費(社会的養護基盤構築経費)			②				
	③				④				
	⑤				⑥				

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	虐待から子どもを守るため、関係機関とのネットワークを充実させ、発生予防・早期発見・重篤化防止の対策を推進していきます。			
政策	子どもの自己形成・参加支援								
施策	困難を有する子どもやその家族への支援【重点】		施策番号	4-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	児童相談所の開設に向け、保護者に代わって社会が養育するために必要な社会的養育基盤を構築し、児童の安全と健やかな成長を保証する。								
	事業の対象 （対象となる人・物）	要保護児童を支援する区民、団体及び職員							
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的養育を必要とする児童への理解について普及啓発を実施する。</li> <li>民間団体、里親当事者のヒアリングにより実態調査を進め、豊島区の里親制度を構築する。</li> <li>社会的養育の中心となる施設や協力家庭、里親家庭と、ショートステイ事業、施設誘致、里親プロジェクト等により連携を深める。</li> </ul>								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的養育を必要とする児童数：全国45,000人、東京都4,000人、豊島区120人（H30.6現在）</li> <li>豊島区里親家庭等委託数：24人（児童120人のうち）</li> <li>豊島区内の里親家庭数：14世帯</li> </ul>								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員・関係機関向け研修の実施・講習会の参加</li> <li>里親プロジェクトチーム発足（普及啓発用リーフレット作成、里親家庭写真展開催、池袋駅前普及キャンペーン実施）</li> </ul>							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	里親普及啓発に関する講演、イベントの開催	↗	回	—	2	3	4	8
	②	講演、イベント参加者数	↗	人	—	80	500	1,020	1,500
③									
指標の説明	区民・職員を対象に里親家庭の理解と普及啓発を実施するためのイベント講演会の開催及び参加者数（研修、講演会、養育家庭体験発表会、駅前キャンペーン、映画上映会、写真展、図書館展示、出張相談会等）								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	区内里親家庭数	↗	人	—	12	13	14	16
	②								
	③								
指標の説明	①普及啓発の成果による実績数								

2. 事業費の推移									
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度			
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)		
事業費	A		321	1,547	1,546	480	-1,066		
人件費	【正規(人数)】		(1.00)	—	(1.00)	(1.00)	—		
	【非常勤(人数)】		(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—		
	人件費 B	B	0	8,500	—	8,500	8,500	0	
事業費(人件費含む)	C=A+B	0	8,821	—	10,046	8,980	-1,066		
財源内訳	国、都支出金				73		-73		
	使用料・手数料						0		
	地方債・その他						0		
	一般財源	E=C-D	0	8,821	—	9,973	8,980	-993	

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	(記載なし)		
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		b:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		a:ない
評価の理由	区が児童相談所を設置するために必要な事業である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		a:上がっている
	評価の理由	児童相談所に配置する職員が計画通りに配置され、育成を図っている。里親家庭が着実に増加している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	評価の理由	社会的養育の検討は職員のマンパワーで運営しているが、今後は、民間団体との連携も必要になる。人材育成に係る経費は現状でも最小限に留めている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a:適正に行っている
	評価の理由	平成28年改正児童福祉法の理念のもと、「新しい社会的養育ビジョン」で掲げられた取組みを基本とし、豊島区の地域性等に合わせて里親普及・施設誘致を推進している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		S:拡充
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>里親家庭の増設は、子どもの成長に必要な家庭的養育を充実させるうえで重要であることから、平成30年10月に「里親プロジェクト」を立ち上げ、積極的な里親の普及啓発に取り組んでいる。今後は、里親家庭を支える仕組みづくりを構築するために、地域や区内団体、企業を巻き込んだ事業を展開していく。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】 ・里親家庭を支える仕組みづくりを構築するために、地域や区内団体、企業を巻き込んだ区内里親支援の準備に向けた事業を展開していく。</p>			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0902 - 25

事務事業名	ゆりかご・としま事業	担当組織	子ども家庭部	子育て支援課
-------	------------	------	--------	--------

事業特性										
	事業開始年度	27年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 2 - 1 - 4	
	単独／補助	国・都補助事業		運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0902 - 26	
事業を構成する 予算事業	①	ゆりかご・としま事業経費				②				
	③					④				
	⑤					⑥				

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	子どもや家庭の状況に応じ、子育ての安心感や充実感が得られるよう、妊娠・出産期からの切れ目のない、きめ細やかな支援を実施します。				
政策	子ども・子育て支援の充実									
施策	地域の子育て支援の充実			施策番号	4-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	出産後の「おめでとう面接」を通じて、子育てに関わる様々な負担を軽減し、子育て世代が安心して子どもを育て続けていける育児支援の一助とする。								
	事業の対象 （対象となる人・物）	産婦及びその家族							
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	産婦の健康面や育児全般の悩みなどを伺い、必要に応じて関係機関につなぐことを目的とした「おめでとう面接」を実施し、乳幼児、保護者の心身の健康の保持・増進に努めるとともに家庭の孤立化を防ぎ、健全な育児環境の確保を図る。また、「おめでとう面接」の実施に併せて、出生後、1歳の誕生日までの子どもを対象に「誕生お祝い品」をプレゼントする。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	○対象者数（平成30年度）：出産後1歳の誕生日までの子ども（平成29年度誕生児2,075人、平成30年度誕生児2,176人）								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	「おめでとう面接」を子育てインフォメーション（本庁舎4階。土日とも開庁）、東部子ども家庭支援センター、西部子ども家庭支援センターで実施。 面接率向上に向けた改善を実施。 ①個別勧奨通知の案内文に、来庁者は産婦のみに限定されない旨を明記。 ②通知封筒の色を変更することで視認性を向上。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	面接件数	↗	件	1,449	1,444	1,500	1,403	1,600
	②	誕生お祝い品（おもちゃ）の配付	↗	件	1,465	1,444	1,500	1,403	1,600
③									
指標の説明	①前年度誕生児の産婦・家族との面接件数（満1歳までが面接対象となるため、前年度及び当該年度の面接合計数を計上） ②誕生お祝い品の受付・配付件数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	面接割合	↗	%	64.9	69.8	70.0	72.6	75.0
	②	他機関への連携件数	↗	件	44	44	50	53	60
	③								
指標の説明	①前年度誕生児の産婦・家族との面接割合：前年度及び当該年度の面接合計数÷前年度誕生児（満1歳までが面接対象となるため、前年度及び当該年度の面接合計数から算出）								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）
事業費	A	7,534	7,660	9,079	7,481	10,481	3,000
人件費	【正規（人数）】	(0.50)	(0.50)	—	(0.50)	(0.50)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	4,250	4,250	—	4,250	4,250
事業費（人件費含む）	C=A+B	11,784	11,910	—	11,731	14,731	3,000
財源内訳	国、都支出金		8,608	8,608	8,750	8,608	1,392
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	3,176	3,302	—	3,123	4,731

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	各年度における面接率は微増傾向にあるが、全対象世帯との面接を実現するには、現在も実施している個別周知(勸奨通知)をはじめ、多種多様な情報媒体の活用など、効率的かつ有効的な事業周知に向けた継続的な取り組みを行っていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	個別通知の改善を実施(①案内文に来庁者は産婦のみに限定されない旨を明記、②通知封筒の色を変更することで視認性を向上)。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由 産婦及びその家族へは、妊娠から出産・育児と切れ目のない支援が必要である。本事業は、母子保健部局との一体的な取り組みを通じて、関係機関との連携を強化し、育児不安を抱える要支援家庭の早期発見と迅速な対応を図るうえで必要な手段である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由 身近な相談環境を提供し、専任の相談員(非常勤職員)による専門性のある面接は、事業の目的を達成する手法として有効である。		
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由 全額特定財源(都補助)で実施されている。29年度より当該事業の周知方法を個別郵送に変更し、効率的な事業周知を図っている。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由 都の実施要項等の規定を順守して実施している。		
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A:現状維持	
Dの場合		→	終了の理由
《上記判断の説明》			
母子保健部局との連携による妊娠から出産・育児と切れ目のない支援は、他の自治体に例がなく、23区で最初実施している。産婦との面接を通じ、育児不安等に関わる解決の糸口を提供し、子育て情報を発信するなど、子育て世代が抱える多種多様な課題の解決に向け、継続的に取り組むべき重要な事業である。また、育児不安を抱えている産婦を関係機関につなぐなど、児童虐待の未然防止に寄与している。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			



平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0902 - 29

事務事業名	巡回子育て発達相談事業	担当組織	子ども家庭部	子育て支援課
-------	-------------	------	--------	--------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 2 - 1 - 5		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0902	- 30	
事業を構成する 予算事業	①	巡回子育て発達相談事業			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	誰もが地域で安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感できる、子育て支援の充実に取り組みます。				
政策	子ども・子育て支援の充実									
施策	地域の子育て支援の充実			施策番号	4-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	巡回相談・指導による子どもの発達の支援								
事業の対象 （対象となる人・物）	主に「障害児審査会」を経て、入所、入会した子どもとその保護者、保育士、学童クラブ職員								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	保育園や学童クラブを巡回して、保育者や保護者に対し、相談、指導を行うことにより、子どもの発達を支援する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	巡回施設数:148施設（保育園:121園、幼稚園:5園、子どもスキップ:22か所） 延577件 巡回対象児童数:2,556名 障害児審査会:21回								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	保育園や学童クラブを継続的に巡回して、保育者や保護者に対し、子どもの育ちや発達の相談、そして子どもの対する適切な関わり方の指導を行う。また保護者からの希望により個人面談も実施する。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 巡回回数	↗	回	473	505	550	577	600	
	② 保護者相談・指導件数	↗	件	42	38	50	35	40	
③ 障害児入所審査回数	→	回	11	12	11	21	20		
指標の説明	①各施設に巡回した総回数 ②保護者から直接相談、面談した件数 ③障害児入所審査会(保育園・学童クラブ)の回数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 障害児保育巡回指導件数	↗	件	2,405	2,248	2,400	2,556	2,500	
	② 障害児巡回指導件数	→	件	210	128	220	159	180	
	③ 巡回訪問施設数	↗	ヶ所		90	100	148	150	
指標の説明	①巡回相談指導した件数(保育園) ②巡回相談指導した件数(子どもスキップ)								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目:千円 人数の項目:人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)	
事業費	A	11,836	11,675	16,180	15,205	17,452	2,247	
人件費	【正規(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	【非常勤(人数)】	(2.95)	(1.00)	—	(1.00)	(1.00)	—	
	人件費 B	B	10,620	3,600	—	3,600	3,600	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	22,456	15,275	—	18,805	21,052	2,247	
財源内訳	国、都支出金		6,018	5,135	6,018	5,759	5,134	-625
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他		1,183	1,129	1,644	1,576	1,674	98
	一般財源	E=C-D	15,255	9,011	—	11,470	14,244	2,774

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	経験豊かなスーパーアドバイザーを増員し、スムーズな業務とスキルアップをはかる。		
上記対応、改善策の進捗状況	令和元年度から、心理職アドバイザーを1名増員し、体制強化を図っている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	障害・虐待・保護者の精神疾患等重篤な個人情報を扱うことから、厳密な守秘義務の中で事業が遂行されるため、区が主体的に行う必要がある。各施設からのニーズも高く、相談件数も増加。必要に応じて巡回で医師のカンファレンスも行っている。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	障害の特性に合わせた保育(対応)が提供されているため、子どもの発達が促進され、安定した集団生活が実現している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	障害のほか、保育や生活上困難を抱えた子どもまでを指導の対象とするなど、幅広いフォローアップ体制をとっていること。小規模保育、子どもスキップなど多くの施設に巡回、また保護者面談等、ニーズの増加しており、効率性は高い。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	豊島区巡回子育て発達相談事業実施要綱に基づいて、子どもの発達相談を行っている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
障害のほか、保育や生活上困難を抱えた子どもまでを指導の対象とするなど、幅広いフォローアップ体制を取っていることや急増する保育所などからのニーズも飛躍的に増加しているため、事業の継続性が求められている。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》		↓	

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0903 - 03

事務事業名	給間食関係事業	担当組織	子ども家庭部	保育課
-------	---------	------	--------	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 2 - 2 - 1		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	0903	- 03	
事業を構成する 予算事業	①	区立保育所管理経費・給間食関係経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	女性の社会進出等に伴って今後も増加が見込まれる保育需要に対応できる、地域のニーズに応じた保育施設を整備します。				
政策	子ども・子育て支援の充実									
施策	保育施設・保育サービスの充実【重点】			施策番号	4-2-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				子どもと女性にやさしいまち

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	・安全・安心でおいしい給食の提供								
事業の対象 （対象となる人・物）	公設公営保育園児								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長著しい時期の園児の心身の発育・発達に見合い、なおかつ安全でおいしい給食を提供する。公設公営保育園においては全園標準献立として統一献立を作成し公平なサービスに努めている。</li> <li>・平成29年12月より給食調理業務委託を公立園2園で実施。</li> </ul>								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食提供する公立保育園19園</li> <li>・入所者数 28年度:2,061人 29年度:2,102人 30年度:2,032人</li> <li>※各年度4月1日現在</li> </ul>								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心な給食の提供</li> <li>・食物アレルギーの実態調査</li> <li>・公設公営園の給食調理業務委託園の履行管理</li> </ul>							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 給食提供人数	→	人	2061(19園)	2102(19園)		2032(19園)	2016(19園)	
	② 食物アレルギー児数	↘	人	107(19園)	91(19園)		95(19園)	99(19園)	
③ 公設公営園の給食調理業務委託	↗	園	-	2園	2園	2園	3園		
指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心身共に健全な発育、発達の為、安全で安心な給食の提供は不可欠。（各年度4月1日現在の入所者数）</li> <li>・食物アレルギーの実態調査は、生活管理指導表の提出数と内容からまとめたもの。（毎年度5月1日現在）</li> </ul>								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① やせの園児の割合	↘	%	0.8	1.1		1.0	維持または下げる	
	② 肥満の園児の割合	↘	%	1.9	2.4		2.2	維持または下げる	
	③ 異物混入事故件数	↘	件	32	16	20	33	20	
指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>①やせの園児：幼児成長発育曲線-15%以上 ②肥満の園児：幼児成長発育曲線+15%以上（平成27年度改訂 食事摂取基準に基づき、栄養状態を把握するため必要）</li> <li>③原材料または給食に異物が混入された件数。</li> </ul>								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)	
事業費	A	144,672	160,952	197,361	185,328	209,659	24,331	
人件費	【正規(人数)】	(29.60)	(28.60)	—	(28.00)	(27.00)	—	
	【非常勤(人数)】	(1.00)	(1.00)	—	(1.00)	(1.00)	—	
	人件費 B	B	255,200	246,700	—	241,600	233,100	-8,500
事業費(人件費含む)	C=A+B	399,872	407,652	—	426,928	442,759	15,831	
財源内訳	国、都支出金						0	
	使用料・手数料	D	124,148	121,661	136,729	121,756	136,729	14,973
	地方債・その他		6,308	7,737	7,533	7,794	6,389	-1,405
	一般財源	E=C-D	269,416	278,254	—	297,378	299,641	2,263

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	平成29年12月より区立保育園2園の給食調理業務委託を実施し、給食調理業務委託検証委員会を立ち上げた。今後の給食調理業務委託については検証結果を踏まえつつ、適切な時期の委託実施に向けて検討していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	平成31年1月、検証報告書が完成した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	児童福祉施設最低基準(第10条、第11条)に基づき、子どもの心身ともに健全な発育・発達のため給食提供は不可欠である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	平成27年度改訂食事摂取基準に基づき、子どもの年齢や成長に応じた給食を提供し、栄養状態の把握をしている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
評価の理由	限られた保育所運営経費の一部で使用食材や給食の質を落とすことなく、かつ衛生面にも十分配慮した給食提供をしている。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
評価の理由	毎月、調理技能長、栄養士が履行管理を実施し、確認を行っている。		
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A:現状維持	
Dの場合		→	終了の理由
《上記判断の説明》			
給食の提供は認可保育園の必須事業である。業務系正規職員の退職不補充の中、安定した給食提供には調理員の確保は重要課題である。そのため、給食調理業務委託を順次進める必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・令和元年度10月より駒込第一保育園で給食調理業務委託を実施予定 ・今後の給食調理業務委託については適切な時期の委託実施に向けて検討していく。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0903 - 04

事務事業名	延長保育事業	担当組織	子ども家庭部	保育課
-------	--------	------	--------	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 2 - 2 - 1		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0903	- 04	
事業を構成する予算事業	①	区立保育所管理経費・延長保育事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育など多様化する保育需要に対応できるよう、保育サービスを充実していきます。				
政策	子ども・子育て支援の充実									
施策	保育施設・保育サービスの充実【重点】			施策番号	4-2-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	保護者の就業状況に合わせて、延長保育を実施する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区立保育園に入園している園児								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	区立保育園16園で19時15分、3園で20時までの延長保育を実施する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	区立保育園(19園)入所者数 28年度:2,061人 29年度:2,102人 30年度:2,032人 ※各年度4月1日現在								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	区立保育園16園で19時15分、3園で20時までの延長保育を実施(各園定員20名)。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	①	延長保育実施園数	→	園	19	19	19	19	19
	②								
③									
指標の説明	区立保育園19園における延長保育の実施園数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	①	区立保育園月極延長保育利用者数(延べ人数)	↗	人	3,264	3,376	4,560	3,353	4,560
	②								
	③								
指標の説明	最大人数:20人×19園×12か月								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目:千円 人数の項目:人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減(30決算比)	
事業費	A	16,791	17,544	19,050	19,048	18,009	-1,039	
人件費	【正規(人数)】	(0.00)	(0.02)	—	(0.02)	(0.00)	—	
	【非常勤(人数)】	(0.05)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	180	170	—	170	0	-170
事業費(人件費含む)	C=A+B	16,971	17,714	—	19,218	18,009	-1,209	
財源内訳	国、都支出金						0	
	使用料・手数料	D	16,694	15,426	15,799	15,204	16,135	931
	地方債・その他						0	
	一般財源	E=C-D	277	2,288	—	4,014	1,874	-2,140

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	地域によっては、延長保育の定員が一杯で希望しても延長保育が認められないケースがあることから現状を分析し、拡充も視野に入れ検討をしていく。		
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	多様な就労形態がある現状、さらに一層の要望に応え、区立保育園が実施する事業として必要性が高い。また、平成27年度以降、子ども子育て支援法に基づく「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられ、計画に基づき必要量を確保しなければならないため。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	需要に応じた実施に配慮している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	需要に応じた実施に配慮している。また、実施経費は延長保育料(利用者負担)によるが、平成13年より改定しておらず、社会情勢等の変化が考慮されていない。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	法令順守、個人情報の取り扱いを遵守し、業務にあたっている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A:現状維持	
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			
保護者の就労形態が多様化しており、ニーズが高いため継続していく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			